二丁目防災 かわら版

平成28年　**9** 月号

平和が丘二丁目自主防災会

地震発生！または緊急地震速報が発表されたら

【自助】行動の開始

★ まずは自分の身の安全を！

- ○ 姿勢を低くします
- ○ 頭部を守ります
- ○ 安全姿勢を保持します

★ 揺れがおさまったら火の始末をします

★ 火が出たら初期消火をします

火が出たら・・・
1.知らせる　2.消す　3.助ける　4.逃げる（逃がす）

★ 家族の安全を確認します

外出している家族の安否確認には「災害伝言ダイヤル171等の利用」や家族の「集合場所」などを、あらかじめ話しあって決めておきましょう

【ご近助・共助】行動の開始

先ずは、隣近所（向こう三軒両隣）の安否確認をしてください

避難場所：正敬寺さんの駐車場（原則）

☆ 家屋や家の周りが危険な状況にある場合の、一時的な（緊急）避難場所です。

☆ 二丁目自主防災会の本部を設営します

☆ 各組長、防災委員（班長、副班長）集合場所

※ 自分自身に怪我がなく、家族の安否も確認できて避難の必要がない方は積極的に自主防災組織活動に参加してください

- 二丁目内の緊急活動（救助・消火・応急手当・救助要請ほか）の実施
- 組単位での安否確認 （組長さんによる安否確認を原則とします）
- 地区災害対策本部（平和が丘小学校）への安否情報・災害情報の報告、情報収集と住民の皆様への広報

避難所：平和が丘小学校、東邦高等学校、猪子石中学校（千種・蓬来学区と共用）

災害で住む家を失った人の一時的な生活場所になりうる場所。災害の危険性があり、避難した住民を災害の危険性がなくなるまで必要な間、滞在させる施設。

※ 避難所の開設 「避難所運営マニュアル–名古屋市」より抜粋

・・・なお、市立の小・中学校避難所は震度5強以上の地震が発生した時は、近隣協力員等の協力を得て、グラウンドを避難所として自動開設し、施設管理者、区本部から派遣された職員、災害対策委員及び地域住民等が避難所施設の安全確認をした上で、体育館等を避難所として開設する。

かわら版 に関するご意見、お問い合わせは （自主防災会長）足立まで 052-725-8687